

## 機械学習分野におけるデータ分析・活用にむけた共同研究テーマの募集についての仕様書

### 1. 事業の概要

#### (1) 概要

- ・島根県内の事業者が保有しているデータをしまねソフト研究開発センター（ITOC）へ提供していただき、ITOC 専門研究員がデータの分析等を行い、その結果をフィードバックすることで事業者の新たな取り組みのサポートを行う。
- ・ITOC 専門研究員が行ったデータ分析手法は ITOC のホームページに掲載し、広く公開する。

#### (2) 目的

- ・事業者におけるデータ分析やデータ活用のニーズの掘り起こし
- ・事業者にデータ分析やデータ活用の必要性やメリットを理解していただくきっかけづくり
- ・事業者が保有しているデータの整理、分析、可視化、他データ連携などによる活用の事例づくりおよび、事業者がそれらのデータを活用したあらたな取り組みのヒントとなること
- ・データ分析手法を広く公開することで、県内のエンジニアのスキルアップや、データ活用の促進につなげる
- ・ITOC ホームページの技術系コンテンツの増強

#### (3) 本事業の背景、期待すること

- ・ITOC では、県内事業者の方々が売れる商品・サービスを創出されることの支援を行っており、新たな取り組みにトライすることを推奨している。ITOC では先駆的研究のひとつのテーマとして機械学習分野の研究に取り組んでおり、平成 28 年度では機械学習だけでなく、その前段のデータ分析・活用の部分に範囲を広げ、セミナーや研修をおこなった。
- ・平成 29 年度には事業者からテーマを公募し、実際のデータを分析し、事業者へフィードバックする共同研究をおこなうことで、事業者にデータの分析・活用の必要性を理解していただけるのではないかと期待する。
- ・データ利活用により、事業者が新しいサービスの創出や、既存サービスとの組み合わせによる新たな価値の創造に取り組んでいただくこと。
- ・しまねソフト研究開発センターの実施する ITOCminiLab (<http://www.s-itoc.jp/lab/>) で共同利用の対象となっているウェアラブルデバイスやドローン等の機器と、データ分析・活用のノウハウを組み合わせた新しいサービスに向けたアイデア創出につながることを期待する。

### 2. 共同研究申込概要

#### (1) 募集内容

- ・島根県内の事業者が保有しているデータを ITOC へ提供していただき、ITOC 専門研究員が分析した結果を踏まえて、今後の取り組み等について実施報告書を作成すること。

#### (2) 研究期間

- ・3ヶ月～6か月程度
- ・データの形式、量および内容、その他状況に応じて、ITOC 専門研究員と相談し、研究期間を設定する。

#### (3) 実施場所

- ・しまねソフト研究開発センター内（島根県松江市学園南 1-2-1 くにびきメッセ 4F）

#### (4) 対象者

- ・島根県内の事業者（業種業態を問わない）
- ・自社でデータを保有していること
- ・自社で保有しているデータやすでに公開されているデータを活用して新たな取り組みを検討していること

(5) 募集件数

- ・平成 29 年度上半期で 3 件程度
- ・取り組む研究テーマの状況に応じて増減することがある。

(6) 応募方法、決定

- STEP1 ITOC へ相談
- STEP2 研究目的やサンプルデータ、実施体制等について確認
- STEP3 所定の申込書へ必要事項を記入し、募集期間内に ITOC へ提出
- STEP4 書類審査
- STEP5 決定後は秘密保契約書、共同研究契約書を締結する（所定の様式があります）

(7) 募集期間

- ・平成 29 年 5 月 12 日～平成 29 年 8 月 31 日
- ・応募多数の場合は募集期間内であっても募集を終了することがある。

(8) 共同研究の費用

- ・事業者から ITOC が研究費をいただくことはないが、事業者で必要な経費については自社で負担をすること。

### 3. 研究成果、報告

(1) 研究成果の公開

- ・基本的に、研究成果は広く公開します（一部秘密情報を除く）。
- ・事業者から提供されたデータをもとに行った分析等の結果は、事業者へ成果報告として ITOC から事業者へ提供し、その内容を説明する。
- ・共同研究の実施に用いた事業者から提供されたデータおよび、生じた分析結果の一部については、秘密情報として扱い非公開とする。
- ・データの分析手法そのもの（アイデアおよびプログラムのアルゴリズムやコード等）については、秘密情報としては扱わず、ITOC のホームページで広く公開する。

(2) 実施報告

- ・共同研究終了後、ITOC からの成果報告を踏まえて、事業者側における今後の取り組み等について、所定の報告書にまとめて、ITOC へ提出すること。

(3) その他注意事項

- ・やむを得ない事態が発生した場合は、共同研究を途中で中止することができる。
- ・ITOC ホームページでの公開時、事業者名およびデータの分析手法を掲載する。その際に、掲載内容については公開前に事業者と協議を行い、両者の同意を得た範囲内で掲載する。

### 4. 問合せ先

公益財団しまね産業振興財団 しまねソフト研究開発センター（担当：小村）  
〒690-0826  
島根県松江市学園南 1-2-1 くびきメッセ 4F  
☎ 0852-61-2225 FAX 0852-61-3322 ✉ itoc@s-itoc.jp